



1. あなたと海外の企業をつなぐ引き合い案件データベース



あなたと海外の企業をつなぐ  
引き合い案件データベース

**TTPP**

Trade Tie-up Promotion Program

<https://www.jetro.go.jp/tppj/>

- ・ユーザー：160ヶ国以上
- ・登録案件：22千件（国内1万件）
- ・引合い件数：23千件
- ・使用言語：日本語、英語
- ・対象分野：商品の売り／買い、サービス、業務支援
- ・利用料金：無料

## 日本産農林水産物・食品輸出を支援しています

ジェトロは、政府目標である「2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円」の実現と、政府が推進する地方創生に貢献していくため、ジェトロ国内外のネットワークを最大限活用し、品目別輸出団体等と連携し、関係省庁と一体となってオール・ジャパンで農林水産物・食品の輸出に取り組んでいます。たとえば、次のような事業・サービスを実施しています。



### 全国に輸出相談窓口を設置し、ワンストップで情報提供

国別・品目別マーケティング情報や検疫等の制度情報等を収集・蓄積し、全国内事務所に設置している相談窓口やウェブサイト・セミナー等を通じて事業者へ情報提供しています。



### 海外でのマーケティング活動を支援


海外見本市や国内外の商談会、海外有望市場でのマーケティング拠点を通じて事業者の円滑な商流構築を支援しています。その他、マーケティングスクールの開催、事業者と商社・物流会社とのマッチング機会を提供しています。

## 登録の流れ

TTPPの登録には、大きく2段階のステップがあります。

### ステップ 1


**ユーザー登録**



TTPP登録ユーザーとなるために、必要とされる基本情報を入力します。登録が完了すると、ユーザーIDとパスワードがEメールで届きます。

### ステップ 2


**ビジネス案件登録**



ユーザーIDとパスワードでTTPPにログインし、「売りたい」、「買いたい」などのビジネス案件を入力し、登録を申し込みます。

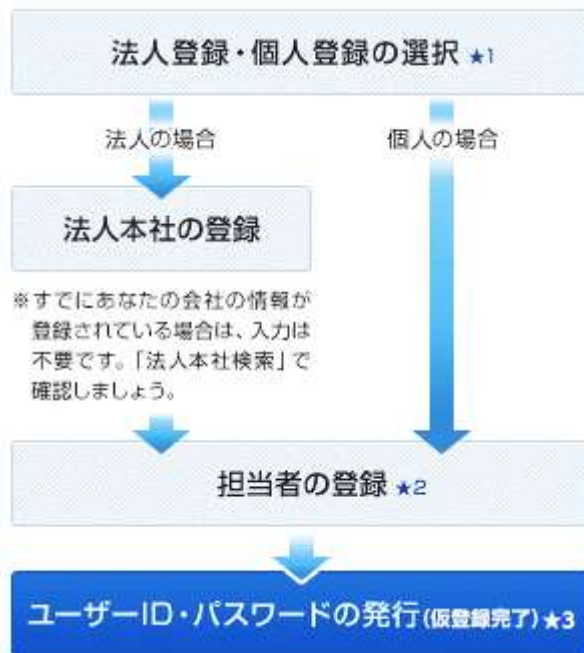
### 登録完了

**ウェブ掲載**

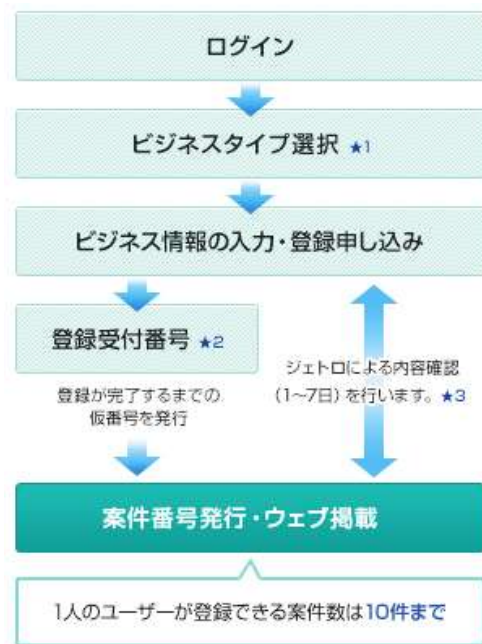


ジェットロによる内容確認が完了すると、TTPP上で、あなたのビジネス案件が世界に向けて発信されます。

#### ステップ1 ユーザー登録の流れ



#### ステップ2 ビジネス案件登録の流れ



## 新しい試み

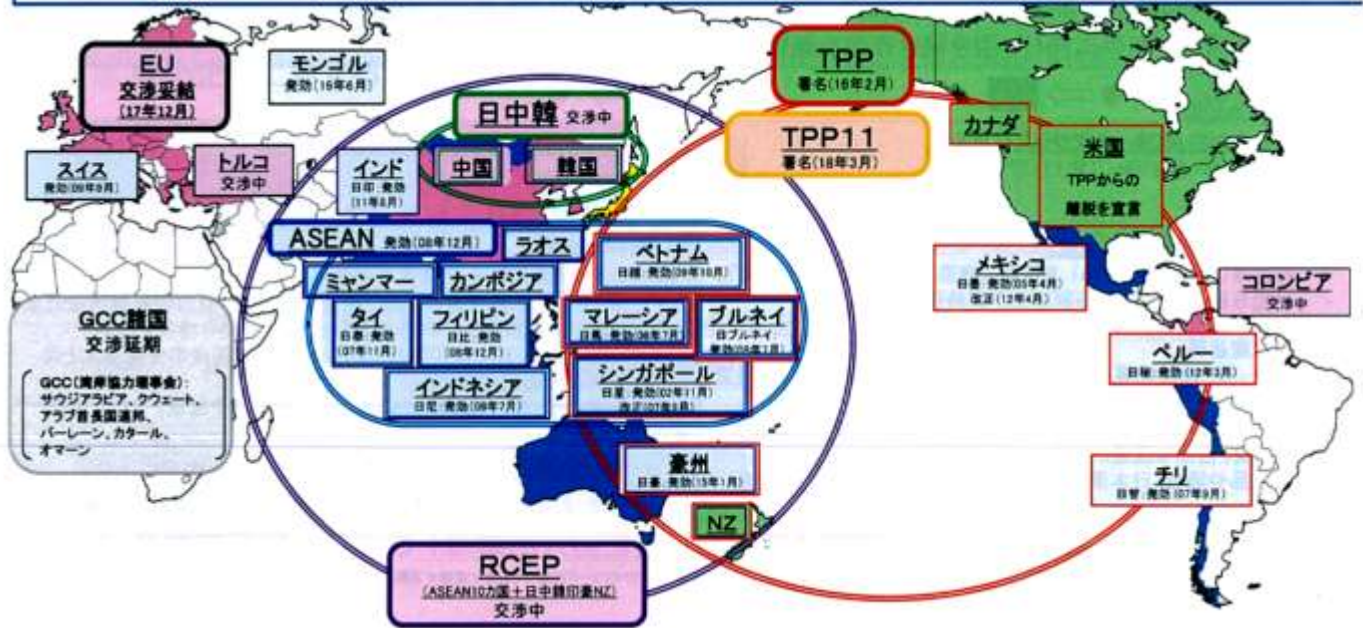
- 1. 農林水産・食品コーナーの開設(2016年12月～)**  
日本からの輸出案件、海外からの日本産品輸入案件、および日本産品の海外輸出を目的とした買いたい案件を掲載しています。
- 2. インドネシア案件コーナー(2017年1月～)**  
JETRO ジャカルタ事務所とインドネシア商工会議所との連携事業である日尼中小企業マッチング支援の一環として、在インドネシア日本企業を含むインドネシアの案件を特出ししています。
- 3. 日本の鉄道産業コーナー & インド鉄道産業向けコーナー(2017年2月～)**  
インド高速鉄道向けの協力、および日本の鉄道産業の海外輸出促進のため、鉄道に特化した案件コーナーを開設しています。
- 4. ロシア案件コーナー(2017年9月～)**  
2016年5月の日露首脳会談で日本側が提示した「8項目の協力プラン」の一環として、ロシアの案件を特出ししています。



2. 新輸出大国コンソーシアムの現状及び今後について

日本の経済連携の推進状況

- 2018年までに貿易のFTAカバー率※70%を目指す  
(『未来投資戦略2017 - Society 5.0の実現に向けた改革 -』(平成29年6月9日閣議決定))
- 2018年1月時点での我が国のFTAカバー率※は40.0%  
(参考: 韓国…67.9%、中国…38.7%、米国…47.5%、EU…33.0%(域内貿易含まず))  
※ FTAカバー率 = 全貿易額に占めるEPA/FTA署名・発効済国との貿易額の割合。
- 現在、我が国は20か国との間で17の経済連携協定を署名・発効済。



TPP11の概要

意義

○経済的意義

- モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを、アジア太平洋に構築し、自由で公正な巨大市場(世界のGDPの約13%、貿易総額の15%、人口約5億人)を作り出す。
- 今後、人口減少が見込まれる我が国にとって、アジア太平洋地域の巨大市場を活用することで新たな成長が期待される。

○戦略的意義

- 自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった普遍的価値を共有する国々とともに今後の世界の貿易・投資ルールの新たなスタンダードを提供。
- アジア太平洋地域において、普遍的価値を共有する国々との間で経済的な相互依存関係を深めていくことは、地域の成長・繁栄・安定にも資する。

経緯

- 2010年3月 TPP交渉開始(当初は8か国)
- 2013年7月 日本が交渉参加
- 2016年2月 TPP12署名(於: NZ・オークランド)
- 2017年
  - ・1月20日 日本、国内手続完了を寄託者(NZ)に通知
  - ・1月23日 トランプ大統領、TPP離脱の大統領覚書
  - ・3月14-15日 TPP11関係会合(チリ)
  - ・5月21日 TPP11関係会合(ベトナム・ハノイ)
    - TPPの早期発効に向けた選択肢を11月のAPEC首脳会合までに検討することで合意
  - ・7月-11月 TPP11首席交渉官会合(4回開催)
    - (於: 箱根、シドニー、高輪、舞浜)
  - ・11月8-10日 TPP11関係会合(ベトナム・ダナン)
    - 11か国によるTPP新協定の条文、凍結リスト等を含む合意パッケージに全関係国が合意(大筋合意)
- 2018年
  - ・1月23日 首席交渉官会合(東京)にて、協定文確定、3月8日の署名(チリ)を確認
  - ・3月8日 TPP11署名(於: チリ・サンティアゴ)

TPP11協定の合意内容

「環太平洋パートナーシップ協定に関する包括的及び先進的な協定」  
条文概要(全7条)

- 第1条 TPP協定の組み込み
- 第2条 特定の規定の適用の停止(凍結)
  - 22項目を凍結(うち11項目は知的財産関連)
- 第3条 効力発生(6か国の締結完了)
- 第4条 脱退
- 第5条 加入
- 第6条 本協定の見直し
  - TPP12の発効が見込まれる場合又は見込まれない場合に、いずれかの締約国の要請があったときは、TPP11協定の改正等を考慮するため、この協定の見直しを行う。
- 第7条 正文(英、仏、西)



# 日EU・EPA【交渉妥結】

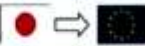
## 1 意義

- 本協定は、**アベノミクスの成長戦略の重要な柱**。(総理施政方針演説等)
- 本協定は、**自由で公正なルールに基づく、21世紀の経済秩序のモデル**。(国有企業、知的財産、規制協力等)
- 交渉妥結は、**日EUが引き続き自由貿易の牽引役として世界に範を示し続けるとの力強いメッセージ**。

## 2 経緯

- 平成25年3月:交渉開始 ⇒ 平成29年7月:大枠合意 ⇒ 同年12月:交渉妥結  
⇒ 早期の署名・発効に向け、引き続き作業を継続。

## 3 概要



### (1)日本産品のEU市場へのアクセス(「攻め」)

□ EU側撤廃率:約99%。(注1)(注2)

- 工業製品
  - ✓ 100%の関税撤廃を達成。
  - ✓ 乗用車(現行税率10%):8年目に撤廃。
  - ✓ 自動車部品:貿易額で9割以上が即時撤廃。
- 農林水産品等
  - ✓ 牛肉、茶、水産物等の輸出重点品目を含め、**ほぼ全ての品目で関税撤廃(ほとんどが即時撤廃)**。
  - ✓ 酒類については、日本ワインの輸入規制(醸造方法・輸出証明)を撤廃。自由な流通が可能。
  - ✓ 農産品や酒類(日本酒等)に関する地理的表示(GI)の保護を確保。

### (2)EU産品の日本市場へのアクセス(「守り」)

□ 日本側撤廃率:約94%(注2)  
(農林水産品:約82%、工業品等:100%)。

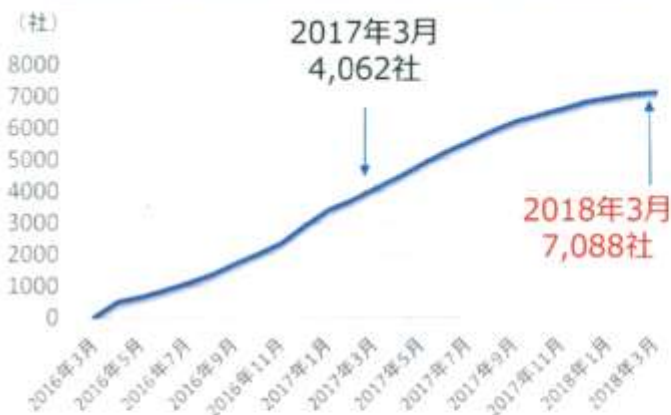
- 農林水産品
  - ✓ コメは、関税削減・撤廃等の対象から除外。
  - ✓ 麦・乳製品の国家貿易制度、糖価調整制度、豚肉の差額関税制度は維持。関税割当てやセーフガード等の有効な措置を確保。
  - ✓ ソフト系チーズは関税割当てとし、枠数量は国産の生産拡大と両立可能な範囲に留めた。
  - ✓ 牛肉は15年の関税削減期間とセーフガードを確保。
- 工業製品
  - ✓ 化学工業製品、繊維・繊維製品等:即時撤廃。
  - ✓ 皮革・履物(現行税率最高30%):11年目又は16年目に撤廃。

(注1)EU側の撤廃率はEU側公表資料による。交渉中に使用した2012年のHSコードに基づくもの。2017年のHSコードに基づくものに変換する際、数字が変わる可能性がある。  
(注2)撤廃率は、品目数ベースで算出したもの。

## 新輸出大国コンソーシアムの取組状況

- 2016年2月の設立以降、**市場情報収集、計画策定から販路開拓に至るまで、様々な段階にある企業をきめ細かに支援**。業種は**工業品、農産品、水産品、小売業、卸売業等を幅広くカバー**。
- **商工会議所、商工会、金融機関、政府系機関、地方自治体等の幅広い支援機関(1,110機関)が参加。7,088社の全てに専門家を割り当て、支援を実施(2018年3月時点)**。

### 支援企業数の推移



### 支援企業(7,088社)の内訳



### 支援企業のうち、重点支援企業数の推移

2017年3月末 1,004社 → 2018年1月末 1,530社

### 支援機関数の推移

2017年3月末 1,076機関 → 2018年3月末 1,110機関



## 1. 重点支援対象企業の拡大

- 昨年12月に、今後の地域経済を牽引することが期待される地域未来牽引企業2,148社を選定しており、経済産業省・関係団体が総力を上げて支援していく。

⇒ **海外展開のポテンシャルと意欲があり、地域への波及効果も期待できる地域未来牽引企業への重点支援**を実施

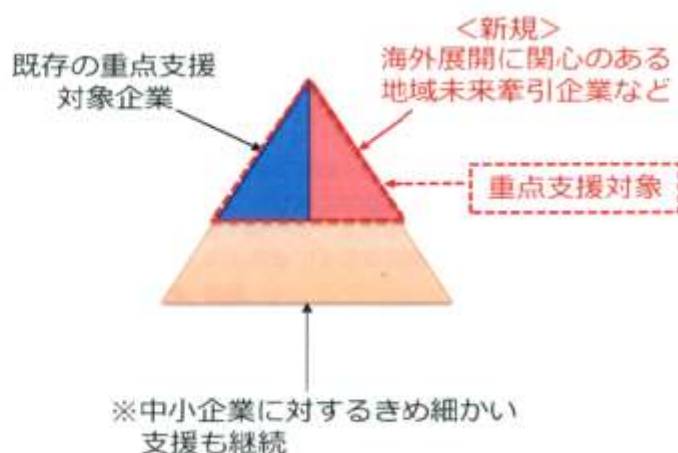
- ① 新輸出大国コンソーシアムに登録済の**地域未来牽引企業340社**を重点支援。
- ② 未登録の企業に対して積極的に働きかけ、**重点支援対象を随時追加**。

### 地域未来牽引企業への重点支援

**地域未来牽引企業2,148社**のうち、**340社**が新輸出大国コンソーシアムに**登録済み**

⇒ 重点支援対象企業として、地方経産局やJETRO地方事務所が**直接企業を訪問し、プッシュ型（要請を待たずに行う）の支援を実施**

⇒ その他の地域未来牽引企業にも**コンソーシアムへの参加を働きかけ**



## 2. 支援ツール①：販路開拓の強化（伴走コンサルティング）

- 中堅・中小企業は**現地バイヤーの特定・アポイントや商談の経験が不足**。
  - さらに、特に中小企業は海外展開に向けた**現地調査を行う人材や金銭的余裕もない**。
- ⇒① **国内から海外まで一気通貫の伴走コンサルティングサポートを強化**。
- ② **導入コストを抑え、テストマーケティングなどにより市場ニーズを把握**することができる**越境EC**に関して、**越境ECプラットフォーム企業とのマッチング**を行うなど、活用を強化。

### 専門家による一気通貫の伴走コンサルティングの具体例

- ① 海外展開に係る**企業ニーズを聞き取り**
- ② ニーズに対処できる**専門家を選定し、企業の海外展開戦略策定をサポート**
- ③ **展示会・見本市への出展サポート**
- ④ 専門家が**ターゲット国のパートナーやバイヤーを選定し、企業とマッチング**
- ⑤ 現地商談に際して、**アポイント取得、同席**

⇒ 2017年度補正予算で、パリ、ロンドンなど、EU地域を中心に専門家を新たに配置

### 越境EC活用に向けた支援強化

#### 中小機構

- ① EU加盟国への販路開拓支援のため、**越境ECモール出展費用を補助**
- ② 越境ECの活用について、**専門家による情報提供・アドバイス**
- ③ 企業の越境EC活用をサポートする**プラットフォーム企業とのマッチング**

#### JETRO

日本貿易振興機構（ジェトロ）

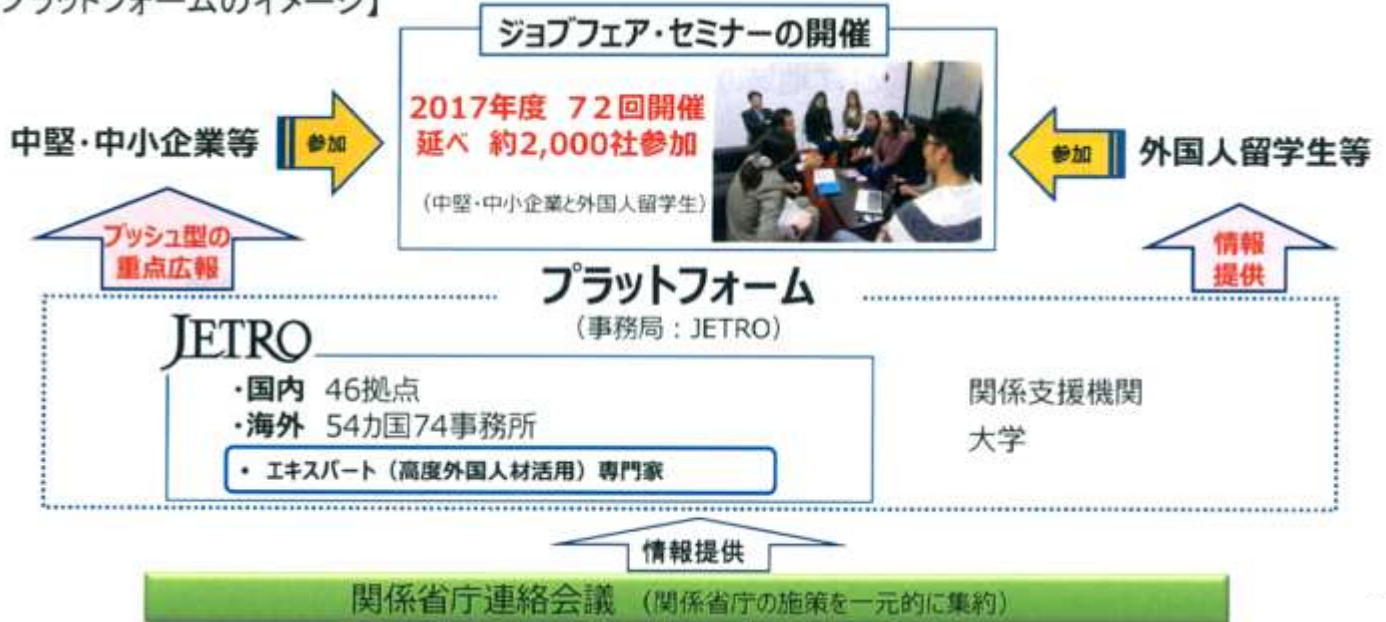
- ・海外で売れる商品の創出のため、**海外のECサイトに「ジャパンモール」を開設し、マーケットイン型の売込みを実施**



## 2. 支援ツール②：高度外国人材の採用機会の拡大

- 地域での人材不足感が高まる中、海外展開への関心の高い企業は、**外国人の採用に積極的**。  
特に、**留学生の約2/3は従業員300人未満の企業に就職**。  
⇒中堅・中小企業による高度外国人材・外国人留学生の採用を**支援するプラットフォームを立上げ予定**。地域未来牽引企業等、海外展開を目指す企業に対して、高度外国人材や外国人留学生との**ジョブフェア等の機会を提供**。

【プラットフォームのイメージ】



## 2. 支援ツール③：政策金融によるリスクテイク支援・重点的な広報

- **政府系金融機関は、中堅・中小企業の海外展開に対する支援を積極的に実施**。  
⇒政府系金融機関が提供する支援メニューに関して、**重点支援企業に対して個別・集中的な広報を実施**

日本貿易保険 (NEXI) の  
中小企業・農林水産業輸出代金保険引受実績



政府系金融機関による支援の例

**国際協力銀行**  
JIBC JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

- ✓ 海外直接融資 (設備資金、長期運転資金等)
- ✓ 現地通貨建て融資 (パーツ、ルピア等) 等

**JFC 日本政策金融公庫**

- ✓ 海外展開・事業再編資金融資
- ✓ 現地法人の資金調達支援のためのスタンバイ・クレジット制度 等

**NEXI (日本貿易保険)**

- ✓ 中小企業・農林水産業輸出代金保険
- ✓ 中小企業に対し、バイヤー信用調査を8件まで無料で実施



グローバルビジネスを展開する、企業の皆さまへ

# NEXIの貿易保険が、 海外取引のリスクに対応。 あなたの会社を守ります。



NEXIの信頼と安心で

海外ビジネスの扉が  
開かれる。

## 貿易保険ご活用のごメリットとは？

取引先の売掛代金不払いや破産、取引先国の政情不安や外貨送金規制、さらに大規模な自然災害などにより、売掛債権の回収ができない場合のリスクをカバーします。

## ■ こんな安心 & 活用も！

○ 海外の取引先の与信管理にも活用できます。  
○ 販路拡大の新規貿易取引にも安心して取り扱えます。

**貿易保険のこと、お気軽にお問い合わせください。**

本店：営業第一部 お客様総合支援グループ

**0120-671-094** FAX 03-3512-7679

大阪支店：お客様相談窓口

**0120-649-818** FAX 06-6233-4001

<http://nexi.go.jp/>  
動画配信中! ▶



 **日本貿易保険**

例えば

## 代金回収不能事故

輸出先企業が倒産し、代金を回収できなくなった。

## 中小企業・農林水産業輸出代金保険

- 中堅・中小企業及び農林水産業従事者等向けの保険。
  - 輸出代金5,000万円、ユーザンス180日以内のお取引が対象。
  - 提携金融機関経由のお申し込みで保険料10%割引\*。
- \*割引のための条件等、詳細はお問い合わせください。

## 貿易一般保険 個別保険

## 限度額設定型貿易保険

例えば

## 外国政府による収用・権利侵害事故

設立した合弁会社が現地政府に収用されてしまった。

## 海外投資保険

## 輸出取引先の信用調査費用が

# 8社まで無料となります。

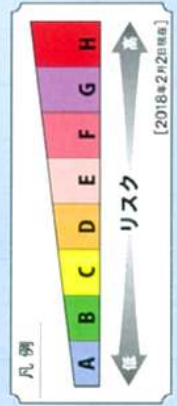
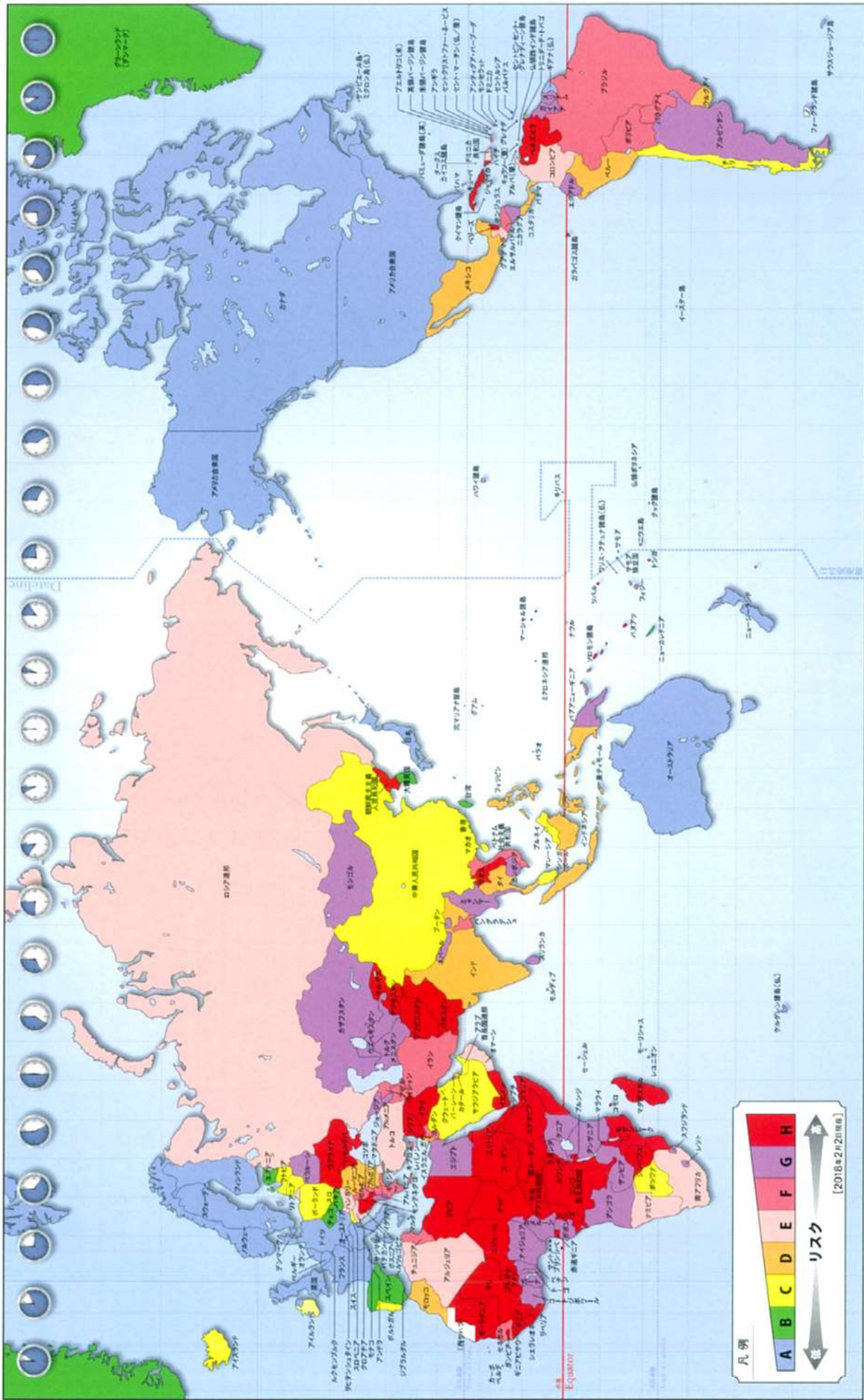
- 中小企業基本法に基づく「中小企業者」及び農林水産業従事者等(一部除く)に限ります。
- NEXIの調査結果(格付)のみ通知し、調査報告等はお渡しできません。





# 2018 COUNTRY RISKMAP

日本貿易保険  
<http://nexi.go.jp/>



▶本ニュースに関するご照会・ご意見等は、全中貿事務局（大洋株式会社内）鹿内 までお願いします。

全中貿事務局 TEL/ 06-6443-5810 E-MAIL / [zenchubo.jimukyoku@jafta.jp](mailto:zenchubo.jimukyoku@jafta.jp)

## NEXIの貿易保険が海外取引のリスクに対応

本店 ☎ 0120-671-094  
大阪支店 ☎ 0120-649-818